



かもえない

神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

祝 神恵内村功労者表彰



令和5年度神恵内村功労者表彰

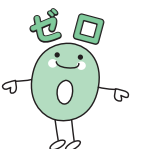
(漁村センター 11月3日)

12

2023
令和5年
No.713

毎日が交通安全の日
交通事故死

5555日 (11月30日現在)



議会だより

第4回 村議会臨時会

第4回村議会臨時会が11月6日に開催され、専決処分の承認や監査委員の選任について同意しました。

〈議案第1号〉

▼専決処分の承認を求めることについて
……承認

専決処分の内容は、令和5年度神恵内村一般会計補正予算(第4号)で、歳入歳出予算にそれぞれ70万円を追加し、予算の総額をそれぞれ30億7190万円としました。

補正の内容は、歳入において財政調整基金繰入金を70万円追加し、歳出において議会費、総務管理費及び監査委員費の交際費を70万円追加しました。

〈議案第2号〉

▼監査委員の選任について

……同意

欠員となっていた監査委員として、伊藤公尚氏を選任することに同意しました。

ルポ むらのできごと

神恵内保育所生活発表会

11月11日、神恵内保育所で生活発表会が開催されました。

子どもたちは、この日のために一生懸命に練習してきた歌や劇、踊りなどを発表しました。

子どもたちの元気いっぱいでも愛らしい発表に、会場は来場者の皆さんの歓声と拍手に包まれました。



【オープニング(さくら組年中・年少児)】



【たまごのあかちゃん(たんぼ組)】



【劇: にんじゃしゅぎょうだいち・にの・さん! (さくら組年少児・たんぼ組2歳児)】



【歌: BINGO(さくら組年中・年長児)】



【劇: どろぼうがっこう(さくら組年長児)】



【ヨサコイ(さくら組)】

令和5年度神恵内村功労者表彰



11月3日、令和5年度神恵内村功労者表彰式を4年ぶりに漁村センターで開催しました。

本年度は自治功労者4名、公益功労者3名、3団体を顕彰しました。

受賞者の皆さまにおかれましては、健康にご留意され、ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げますとともに、この表彰を契機として、さらに本村発展のためお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

自治功労者



神恵内 伊藤 公尚 様

平成19年5月より現在まで村議会議員として村政に参画し、特に令和元年から令和3年まで神恵内村議会議長として村議会の中心的役割を果たし、本村自治振興に大きく貢献されております。

また、昭和40年に神恵内郵便局に奉職以来、41年余の永きにわたり、郵便・貯蓄・集配等の業務を通して地域住民の生活向上に尽力される傍らで、青少年問題協議会委員等を歴任され、本村公益振興に大きく貢献されました。



神恵内 小屋畑 典明 様

平成14年4月より現在まで特別職報酬等審議会委員として報酬の審議を行う重要な役割を担われ本村自治振興に大きく貢献されており、平成28年からは村教育委員として、本村教育の発展に尽力されております。

また、昭和44年に神恵内郵便局に奉職以来、47年余の永きにわたり、郵便・貯蓄等の業務を通して地域住民の生活向上に尽力され、特に平成10年より退職までの18年余は神恵内郵便局長として公益振興に大きく貢献されました。



川白 阿部 正行 様

永年にわたり漁業を営み、地域経済の発展に努められるとともに、平成18年から特別職報酬等審議会委員として報酬の審議を行う重要な役割を担われているほか、国民健康保険税審議会委員等を歴任され、本村自治振興に尽力されております。

また、平成2年から令和5年まで消防団員として、33年の永きにわたり本村の予消防活動に精励され、特に平成29年4月から退団までは副分団長として消防組織の責任ある立場で団員の指揮にあたられ、本村公益振興に大きく貢献されました。



神恵内 菅原 ふみ 様

平成16年から令和5年まで、19年の永きにわたり、民生委員として生活困窮者の保護、村民の福祉の向上のため尽力され、本村自治振興に大きく貢献されました。

公益功労者

群馬県 蓮沼 敏美 様

神恵内村振興のため多額の金員を御寄附くださいました。

札幌市 山内 千恵子 様

神恵内村振興のため多額の金員を御寄附くださいました。

埼玉県 若濱 恭司 様

神恵内村振興のため多額の金員を御寄附くださいました。



岩内町 岩内建設業協同組合

代表理事

吉本 正則 様

神恵内村振興のため多額の金員を御寄附くださいました。



岩内町 協成建設工業株式会社

代表取締役

大和田 稔 様

神恵内村振興のため多額の金員を御寄附くださいました。



岩内町 佐竹建設株式会社

代表取締役社長

佐竹 英敏 様

神恵内村振興のため多額の金員を御寄附くださいました。

北海道社会貢献賞(納税功労者)受賞

佐藤高行さんが北海道社会貢献賞を受賞され、11月20日に猪口後志総合振興局長から表彰状が手渡されました。

佐藤さんは、平成10年から第11納税貯蓄組合長を務められるとともに、平成22年から令和元年まで村納税貯蓄組合連合会理事として納税思想の普及向上と自主納税体制の確立に大いに貢献された功績が認められ、このたびの受賞となりました。

晴れの受賞をお祝い申し上げるとともに、今後も健康にご留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。



北海道社会貢献賞 (社会事業関係者)受賞

菅原ふみさんが、北海道社会貢献賞を受賞されました。菅原さんは、平成16年から令和5年8月まで、民生委員として生活困窮者の保護と村民の福祉の向上に大いに貢献された功績が認められ、このたびの受賞となりました。

晴れの受賞をお祝い申し上げるとともに、今後も健康にご留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。

文化の日記念 作品展示会開催

10月31日から11月3日まで、漁村センターで文化の日記念作品展示会を開催しました。

作品展示会には、小学生から高齢者まで57名98作品が出展され、絵画や書、生け花など様々な作品が来場者の目を楽しませていました。



役場庁舎で岩内高校書道部×美術部作品展示会を開催



11月7日から17日まで、役場1階エントランスホールで、「岩内高校書道部×美術部作品展示会」を開催しました。

村から岩内高校に通う山王丸葵さん(3年・書道部)と池本想奈さん(3年・美術部)の書と絵画、計10点が展示され、多くの方々が作品鑑賞に来庁されました。

来庁された皆さんは、力作の数々を見てその技術の高さに驚嘆の声を上げていました。

人権について学ぶ



10月31日、神恵内小学校で俱知安人権擁護委員協議会主催の人権教室が開催されました。

人権教室は、神恵内村人権擁護委員の小林茂生さんと稲船義則さんが講師となって行われ、低学年の児童は、「人権とは『安心して・楽しく・幸せ』に生きるための権利のことで、思いやりの心を持つことが何よりも大切なこと」を学びました。

また高学年の児童は、イジメについてのドラマを見て、「相手の気持ちを考える」「思っていることをきちんと話す」「悪いと思ったら謝る」「謝られたら広い心で許す」「困ったときは相談する」ことを学び、人権を守ることの大切さを学びました。



11月17日、漁村センターでトド松学級が開催され、神恵内村人権擁護委員の小林茂生さんと稲船義則さんを講師に招き、人権について学びました。

講話では、認知症の高齢者と介護する家族そして周囲の関わり方を描いたドラマを見ながら、認知症の方の人権をどのように守るか、介護する家族の負担を軽減するための地域社会の役割などを学びました。

最後に講師の小林さんが「これからの超高齢化社会は、みんなが生き生きと暮らすために、今まで以上に隣近所で情報共有や相談を行い、地域社会が連携して取り組むことが重要」と話され、学級生は元気に暮らすために周囲の人との交流の大切さを再確認しました。

スポーツの日記念卓球大会



10月27日、総合体育館で神恵内村卓球協会主催の「スポーツの日記念卓球大会」が開催されました。

参加者は4リーグに分かれて総当たり戦を行い、優勝を目指して熱戦を繰り広げました。上位の成績は右記のとおりです。(敬称略)

大会結果

1部(シングルス)

【優勝】木滑 雄大

【準優勝】小倉 良太

2部(シングルス)

【優勝】上妻 竜一

【準優勝】湯浅 さくら

3部(シングルス)

【優勝】岩澤 聡志

【準優勝】小倉 翔真

4部(ダブルス)

【優勝】岩澤 操、佐藤 明奈

【準優勝】岡田宣子、松本 由紀



神恵内中学校「いのちの授業」

11月15日、神恵内中学校で「いのちの授業」が行われ、寿都町で読み聞かせ活動などを行っている野上こうごさんを講師に命の大切さについて学びました。

講師の野上さんは、ご自身が病気になり気づいたことを元に「生きているだけで100点満点」「他人と過去は変えられないけれど自分と未来は変えられる」など命や人生について話されました。

生徒たちは「命は本当に大切なものだ」と再確認できた。「今日学んだこと、考えたことをこれからの生活に活かしたい」と話していました。



神恵内保育所・小学校連携フェスティバル



11月15日、神恵内小学校で1・2年生の児童が保育所さくら組の子どもたちを招いて、「保育所・小学校連携フェスティバル」が行われました。

はじめにみんなで音楽に合わせて踊った後、この日のために用意した遊びや工作で楽しい時間を過ごしました。

最後に、児童から折り紙で作った花をプレゼントされた保育所の子どもたちは、みんな笑顔で小学校を後にしました。

岩内地方食生活改善協議会交流会

11月10日、漁村センターで岩内地方食生活改善協議会交流会が開催され19名が参加しました。

この交流会は、岩宇4か町村の協議会間の学習・交流の場として毎年行われており、今年も神恵内村で開催されました。

交流会では、はじめに室内ペタンクで体を動かした後、各町村から活動報告が行われ、コロナ禍で休止していた料理教室を再開している事などの発表がありました。

交流会の最後には、神恵内村食生活改善協議会手作りの「黒糖サツマイモ蒸しパン」が参加者にプレゼントされるなど活発な交流が図られました。



神恵内中学校赤い羽根募金

11月13日、神恵内中学校の全生徒と職員からの赤い羽根募金を神恵内村社会福祉協議会(五十嵐浩二会長)に手渡しました。

今年は4,596円の募金があり、五十嵐会長は「皆さんからいただいた大切なものなので、社会のために有効に使わせていただきます」とお礼の言葉を述べられました。



小学生が「かもチャン」の利用者にインタビュー

11月1日、神恵内小学校で5・6年生の総合的な学習「かもチャンの活用例を調べる」が行われました。

児童たちはコミュニティー端末「かもチャン」の利用者にオンラインでインタビューを行い、利用者は「村の出来事を知ることができて便利」「使いこなせていない機能もあるので、使い方を教えて欲しい」「学校からのお知らせを楽しみにしているので、投稿を増やして欲しい」などの意見を話しました。

児童たちは利用者が「かもチャン」を便利だと思っていることや新機能など試したいことがたくさんあることを知り、2月に行う学習発表会に向けて発表内容を取りまとめることにしました。



神恵内支署で車両事故救出訓練を実施



11月5日、消防署神恵内支署で廃車を使用した「交通救助・救急訓練」を実施しました。

訓練は、交通事故により車内に閉じ込められた状況や車体の下に挟まれた状況を想定し、器具を使用して車両のドアを実際に破壊したり、車両を持ち上げたりして要救助者を救出する手順を確認しました。

今回のような訓練を行える機会はめったにないことから、職員は役割を交代しながら訓練を行い、技術・知識の向上を図りました。

岩宇児童生徒俳句大会入選作品

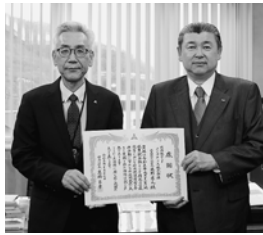
第19回岩宇児童生徒俳句大会(岩宇俳句連盟主催)の入選作品が発表され、村内では神恵内小学校の5名が受賞しました。受賞者と入選作品は、次のとおりです。(敬称略)

<p>夏 夜の 風鈴の音に つつまれて</p> <p>小6 佐藤 朱華</p>	<p>▼佳作</p> <p>海面に ひかり輝く 月明かり</p> <p>小6 松本 心優</p>	<p>▼佳作</p> <p>七月の 夜空に二つ 出会う星</p> <p>小4 平井 波風</p>	<p>▼岩内ユネスコ協会長賞</p> <p>コロナ明け 楽しい夏を まんきつだ</p> <p>小5 山本 玲太</p>	<p>【小学校低学年の部】 ▼佳作</p> <p>お父さん 早くプールに つれてって</p> <p>小3 吉野 結衣</p>
---	--	--	---	--



【▲11月6日、▶10月27日】

地域貢献に感謝します



10月27日と11月6日、神恵内村の環境美化等に大いに貢献された事業所に対して感謝状を贈呈しました。

皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。感謝状を贈呈した事業所及び貢献内容は下記のとおりです。(敬称略)

事業所名	貢献内容
株式会社草別組 代表取締役 小松 知史	海浜清掃作業
株式会社北興生コン 代表取締役 五十嵐 俊孝	海浜清掃作業
協成建設工業株式会社 代表取締役 大和田 稔	村道東雲町線及び村道茶屋町線除草作業
北海道ロードメンテナンス株式会社 代表取締役社長 米野 孝之	村道小学校線等における排水施設清掃作業
長・阿部・中村経常建設共同企業体 山一地先復旧治山工事(ゼロ国債) 作業所長 東野 賢治	異常気象に伴う村道珊内小学校線復旧作業
近藤・勇経常建設共同企業体 神恵内漁港(本港地区)外機能保全工事(債務) 作業所長 石田 大樹	珊内漁港施設修繕作業
三陽建設工業株式会社 一般国道229号 岩内町 岩内道路維持除雪外一連工事 作業所長 熊野 勝仁	イベント広場等の除草作業

猛吹雪のときは、 外出を控えることが一番です

北海道では、冬に猛吹雪による災害が繰り返し発生しています。特に、晴天から猛吹雪へと天気が急変した時に被害が起きやすくなります。

気象台では、猛吹雪による重大な災害が予想される場合は、「暴風雪警報」や「暴風雪に関する気象情報」を発表します。そして、命に係わるような危険な状況が迫ってきたときは「数年に一度の猛吹雪」「外出を控えて下さい」というキーワードを使った気象情報を発表します。

晴れていても安心せずに気象情報を確認して、猛吹雪が予想されているときには、外出を控えるとともに、懐中電灯、携帯ラジオ、ポータブルストーブの準備など停電にも備えましょう。



暴風雪への備え



警報・注意報



気象情報

防災 かもえない

第134回 テーマ
できていますか？
猛吹雪への「備え」

●総務課総務係

☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台天気相談所

☎011-611-0170

交通安全新聞

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質で危険な運転行為です。

年末年始はお酒を飲む機会が増える時期です。皆さん一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」とを強く意識して飲酒運転を根絶しましょう。

● 飲酒運転の危険性

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させます。そのような状態で運転すると重大事故につながります。

● 飲酒運転の現状

道内における飲酒運転を伴う交通事故発生状況は、令和5年9月末現在で交通死亡事故が4件発生し、人身事故が50件発生しています。

また、飲酒運転の検挙状況は9月末現在で538件と前年同期より37件増加しており、飲酒運転の根絶には厳しい状況です。

● ハンドルキーパー運動

自動車で仲間と飲食店に行き飲酒するときは、「お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)」を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を自宅まで送り飲酒事故を防止する運動です。ハンドルキーパーがいない場合には、公共交通機関や運転代行などを利用しましょう。

酒類を提供する飲食店側も、お客さんが飲酒運転をしないよう、ハンドルキーパーがいるかどうかを確認し、お客さんが帰るときには飲酒運転をしないよう毅然とした対応をお願いします。

つるつる路面にご用心 「スリップさせない運転」を

急な「アクセル」「ブレーキ」「ハンドル」操作はスリップの原因になり、対向車線へのはみだしによる正面衝突や路外逸脱事故など重大な交通事故につながる可能性があります。

- **まずはスピードを落としましょう!**
スピードが上がるにつれ、車は止まりにくく、コントロールしづらくなります。
- **早めのブレーキ!**
つるつる路面では、ブレーキが利きづらいため、早めにブレーキを踏むようにしましょう。
- **トンネル出入口・橋の上は要注意!**
トンネル出入口や橋の上は凍りやすく、日中でも凍っていることがあるので、気を付けて運転しましょう。

運転免許更新時講習日程表(12月・1月)

月	日	曜日	会場	一般講習 一講	優良講習	違反・初回講習
12	7	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	
	15	金	共和町生涯学習センター	12:00 ~ 13:00	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30
1	11	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	15:30 ~ 17:30
	18	木	泊村公民館		13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。令和5年度より違反・初回講習は、同日時の「混合講習」になりました。【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

連載 213 ようてい法律事務所

渡邊弁護士法律豆知識

テーマ

「カレンダーの日と

太政官布告」

12月3日は「カレンダーの日」だそうです。これは、明治政府が、太陰暦での明治5年12月3日を太陽暦での明治6年1月1日としたことに由来するとか。

さて、この太陰暦が太陽暦となった根拠ですが、これは、「改暦ノ布告」(明治5年11月9日太政官布告第337号)にあります。「改暦ノ布告」では、それまで「子刻」と呼んでいたものを「午前零時」とするなど、時間の読み方についても定めています。

そして、この「改暦ノ布告」は、現在効力を有する最も古い法令とも言われています(諸説有り)。

「太政官布告」とは、明治初期に存在していた太政官によって公布された法令の形式です。また内閣も憲法も議会もなかった時代です。そんな古い形式のものになぜ今も効力を持っているのでしょうか。

まず、明治22年に明治憲法が公布されましたが、その76条1項において、太政官布告を含む従前ある規則や命令については、憲法に反しない限り、明治憲法下においても法律や命令としての効力を有すると定められました。

そして、日本国憲法施行後については、明治憲法下で効力を有していた法律は、新憲法に反しない限り有効と扱われ、命令についても、本来法律で定めるべきもの以外はそのまま有効とされました。

「太政官布告」が現在でも効力を有するのは、憲法や法律上の根拠があったのです。

ちなみに、「改暦ノ布告」は、「西暦の年が、100で割り切れて、かつ400で割り切れない年は閏年としない」というルールが脱落していたことが判明したため、後に「閏年二閏スル件」により不備が補われました。

弁護士 渡邊 恵介
ようてい法律事務所
☎0136-21-6228

健康えがお

No.117



テーマ

だ液検査で何がわかるのか？ 家族受診のススメ

担当／神恵内村歯科診療所 所長 はぎの 萩野 つかさ 司 ☎ 76-5945

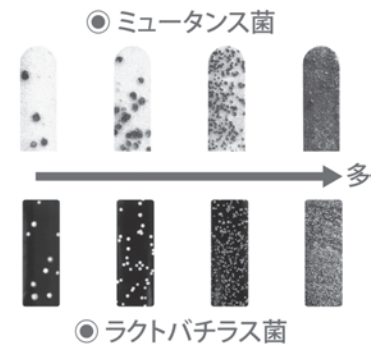
だ液検査で何がわかるのか

だ液検査でわかるのは、お口の中のむし歯や歯周病の原因菌の量です。これまでむし歯や歯周病になる前の診断に使われていた視診に比べ、**わかりやすい指標があるのがメリット**です。

いわゆる病原菌とは違い、むし歯や歯周病の原因菌に薬はありません。お口の状態にあわせた**歯みがきなどのセルフケアや、食事をはじめとする生活習慣の改善と歯科医院でのメンテナンス**が主な対策です。

当院で、だ液検査などの検査をして対策をたて、**一緒に歯を守っていきましょう。**

だ液検査の指標の例



一緒に歯を守りましょう!

家族受診のススメ

親子や家族は、なぜ似るのでしょうか。遺伝のほかに、**生活習慣が同じことが大きな要因**で、血がつかないパートナーも似てきます。

「**親は子どもの未来予想図**」と言われる。歯や口も同じで、たとえば子どもが40歳になると、親が40歳の時の状態に似てきます。親がむし歯や歯周病であれば子どもも同じ状態になることが予想されます。

家族みんなで歯科医院を受診していただき、口内環境を改善することが、家族の歯とお口の健康を守ることに繋がります。

親は子どもの未来予想図



親のお口が健康なら、
子どものお口も健康に!





お知らせ
村政懇談会開催のお知らせ

村では、次の日程で村政懇談会を開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

【12月4日(月)】

川白 13時30分

川白ふれあいセンター

珊内 14時30分

珊内集会所

【12月5日(火)】

赤石 13時30分

赤石集会所

神恵内 15時00分

役場大会議室

【問合せ】

総務課広報統計係

お知らせ
今月が最終納期です

道村民税
国民健康保険税
固定資産税

まだ、「軽自動車税(種別割)」を納めていない方も、12月25日(月)までに各地区納税貯蓄組合または役場窓口へ納めてください。

【問合せ】

財政課税務係

お知らせ
小型ショベルローダーの貸し出しについて

村では小型ショベルローダー(3トン未満)の貸し出しをしています。なお、このショベルローダーを操縦するためには、小型車両系建設機械(3トン未満)の作業資格が必要です。

【利用に際しての注意点】

◆申込み及び利用時間は、平日、休日ともに午前8時45分から午後5時30分までです。

◆利用時間は1回最大2時間まで。(次の使用予定者がいない場合、2時間延長可能)

◆車両使用後は燃料を満タンにして返却してください。

◆車両の使用による物損事故及び人身事故の補償は、村が加入している損害賠償保険により支払われる保険金の範囲内で補償します。

【問合せ】

住民課保健衛生係

お知らせ
人権・困りごと相談所

札幌法務局俱知安支局では、12月4日から10日までの人権週間に合わせて「人権・困りごと相談所」を開設します。毎日のかくらしの中で起こる様々な問題についてのご相談に人権擁護委員が応じます。相談無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

▼日時 12月6日(水) 13時30分～15時

▼場所 漁村センター

【問合せ】

札幌法務局俱知安支局

☎01369・222・0262

福祉

ガイド
【問合せ】
住民課福祉係
☎76-5011

除雪サービスを実施します

▼対象者

① 独居老人世帯や老人夫婦世帯で身体的事情により自宅前の除雪が困難であること。

(ただし、実態として若年者と同居している場合を除く)

② 身体障がいにより除雪が困難なこと。

※右に該当する世帯で、今年度の村民税が非課税もしくは均等割の世帯。

▼費用 費用の2割を自己負担

▼申込み 住民課福祉係

冬季生活資金をご利用ください

▼対象者

お年寄り、心身障がい者及び難病患者のいる世帯(貸付基準があります)

▼貸付金額 5万円 無利子貸付

※返済期限は貸付の翌月の1日から12か月以内です

▼締切 12月11日(月)まで

▼申込み 神恵内村社会福祉協議会

☎76・5908

保育所の入所申請を受付します

令和6年度の神恵内保育所入所申請を受付します。

▼入所基準

令和6年4月1日現在、生後6か月以上の就学前児童で、保護者が次のいずれかの事情にあり、保育をすることができないと認められる場合。

① 1月当たりの就業時間が、48時間以上の労働に従事している場合。

② 妊娠中または出産後間もない場合。

③ 病気または負傷している場合。

④ 精神または身体に障がいを持っている場合。

⑤ 長期にわたり同居等の親族を常時介護または看護している場合。

⑥ 震災、風水害、火災等の復旧に関する作業に従事している場合。

⑦ 就職活動(起業の準備も含む)を行っている場合。

⑧ 就学している場合。

⑨ 子どもに対し虐待をするおそれがある場合。

⑩ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である場合。

⑪ 村長が①から⑩に類すると認める場合。

▼申込み

住民課窓口または保育所にある入所申込書等必要書類に記入し、申込みをしてください。

▼締切 12月22日(金)

お知らせ
自衛官等の募集について

◆自衛官候補生(第6回)

▼受験資格

採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

▼受付期間

12月20日(水)～令和6年1月12日(金)

▼試験日

令和6年1月19日(金)、20日(土)いずれか1日

◆高等工科学校生徒

▼受験資格

令和6年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子

▼受付期間

10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

▼試験日

1次試験
令和6年1月13日(土)、14日(日)いずれか1日

【問合せ】

倶知安地域事務所

☎0136・23・3540

自衛官募集相談員

稲葉寛久

☎76・5234

伊藤拓也

☎090・8903・8807



お知らせ
世界エイズデーにかか
るHIV検査の実施について

12月1日の世界エイズデーにあわせて、次のとおり検査を実施します。

▼日時

12月のうち岩内保健所が定める日時※日時は公表せず、申込時にお伝えします。

▼検査方法

岩内保健所での採血検査(匿名)

▼費用 無料

▼締切

12月8日(金)までに左記へ電話にてお申込みください。

【問合せ】

岩内保健所エイズ専用電話

☎63・1680

お知らせ
警察署窓口等の対応時間
変更について

令和6年1月4日(木)から、警察署等の窓口業務の対応時間が変わります。新しい対応時間は、平日午前9時00分から午後4時30分までです。

対象となる主な手続きは、運転免許証・道路使用許可・自動車保管場所・安全運転管理者等の交通関係、銃砲刀剣類・火薬類・風俗営業・警備業等の生活安全関係です。

また、運転免許試験場は午前8時45分から午後4時30分までです。

なお、事件・事故、遺失・拾得の届出等は、これまでどおり24時間受付します。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

【問合せ】

岩内警察署 ☎62・0110

12月4日から12月10日は
「人権週間」です

法務省では、世界人権宣言の採択日である人権デー(12月10日)を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権相談専用ダイヤルでは、いじめ、虐待、プライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別など、人権問題でお困りの方の御相談をお受けしております。

相談は無料で、秘密は固く守られます。人権相談専用ダイヤルは次のとおりです。

- 人権全般に関する相談は
「☎0570-003-110」
- いじめや虐待など子どもに関する相談は
「☎0120-007-110」
- セクハラや家庭内暴力など女性に関する相談は
「☎0570-070-810」

【問合せ】札幌法務局倶知安支局
☎0136-22-0232

12月は
「職場のハラスメント撲滅月間」です

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになるだけでなく、個人の尊厳を不当に傷つけるなど、人権に関わる許されない行為です。厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場作りを推進しています。

職場における主なハラスメントの例

- パワーハラスメント…職場における優越的な関係を背景に業務上必要かつ相当な範囲を超え労働者の就業環境が害されること。
- セクシャルハラスメント…職場における労働者の意に反する性的な言動により労働条件について不利益をうけたり、就業環境が害されること。

●労働条件や職場のハラスメントなどは

「倶知安総合労働相談センター」

☎0136-22-0206

●カスタマーハラスメントや就職活動におけるハラスメントについては

「ハラスメント悩み相談室」

※メール・SNSにて24時間受付

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/#phoneMailConsultation>



年末年始の各施設休館等のお知らせ

施設等	12月			令和6年1月									
	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)	8日 (月)	9日 (火)	
役 場	平常	休 み					臨時 開庁	休 み					平常
診 療 所	休 み					臨時 診療	休 み					平常	
歯科診療所	休 み					平常		休 み					平常
珊内ぬくもり 泉	13:00~20:00		13:00~18:00 (時間を短縮して営業します)				休み	13:00~20:00					休み
道 の 駅	9:00~17:00		休 み					9:00~17:00					
ごみの収集	燃やせる ごみ	/	/	/	/	/	/	燃やせる ごみ	/	/	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	

※休みが長期間となることから、1月4日(木)に臨時開庁(8:45~17:30)しますのでご利用ください。

なお、出生・死亡・婚姻等の届出については、常時取り扱います。

※1月4日(木)の診療時間は9時から12時までです。

※温泉の最終入館時間は、閉館時刻の30分前までです。なお送迎バスは12月29日(金)、1月5日(金)に運行します。

年末年始の休日当番医療機関

【病 院】

日 付	当番医療機関	電話(0135)
12月30日(土)	岩内大浜医院	☎61-2081
12月31日(日)	万代クリニック	☎61-2133
1月1日(月)	前田医院	☎62-1293
1月2日(火)	岩内協会病院	☎62-1021
1月3日(水)	発足診療所	☎74-3009

※診療時間は午前9時から午後5時まで

【薬 局】

日 付	当 番 薬 局	電話(0135)
12月30日(土)	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
12月31日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
1月1日(月)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
1月2日(火)	アイン薬局岩内店	☎62-5150
1月3日(水)	—	—

※営業時間は午前9時から午後5時まで

神恵内郵便局から 年末年始の窓口営業時間のお知らせ

日 別	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日~3日 (月) (水)	4日 (木)
郵便窓口	9:00~ 17:00	取り扱いません			9:00~ 17:00
貯金・保険 窓 口	9:00~ 16:00				9:00~ 16:00
A T M コーナ-	8:45~ 18:00	9:00~ 17:00	9:00~ 12:30	8:45~ 18:00	

【歯科医院】

日 付	当番医療機関	電話(0135)
12月29日(金)	寿都歯科医院	(0136) ☎62-2900
12月30日(土)	ファミリー歯科 クリニック	☎73-2777
12月31日(日)	井筒歯科医院	☎62-8000
1月1日(月)	星歯科医院	(0136) ☎62-3355
1月2日(火)	青山歯科クリニック	☎61-4180
1月3日(水)	岡崎歯科医院	☎62-0313

※診療時間は午前9時から午後5時まで



		前月比/前年比	地区別の戸数/住民数
世帯数	452世帯	[+ 1] [- 10]	神恵内 331世帯/584人
人口	762人	[- 2] [- 26]	赤石 57世帯/84人
男	371人	[- 2] [- 18]	珊内 31世帯/42人
女	391人	[± 0] [- 8]	川白 33世帯/52人

【令和5年10月31日現在】

ごめいふくをお祈りします

- 神恵内 畠中孝三さん(89歳)
11月11日死去
- 神恵内 栗林幸子さん(85歳)
11月20日死去
- 神恵内 澤口成三さん(91歳)
11月20日死去



善意に感謝します

■ 一般寄附 ■

- 神恵内 佐々木和さんより
村へ 土地15筆
- 神恵内 曹洞宗北海道第一宗務所 第六教区青年会より
村へ 2万円
- 氏名非公表 2件
村へ 60万円
- 社会福祉協議会へ 10万円
- シルバークラブへ 10万円

■ ふるさと応援寄附金 (10月26日~11月24日) ■

計22件 31万2千円

祝 二十歳

教育委員会では、人生の節目である二十歳を迎えられる皆さんをお祝いするため、下記のとおり「二十歳のつどい」を開催します。

※下記の対象者で、案内が届いていない方や不明な点がありましたら教育委員会社会教育係までお問合せください。

■対象者

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、現在、神恵内村に住民登録されている方、または神恵内中学校を卒業された方。

■式典

とき 令和6年1月6日(土) 午後1時
ところ 役場3階 大会議室

【問合せ】

教育委員会社会教育係



総務省から「信書」についてお知らせ

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

宅配便やメール便、郵便局のゆうパックやゆうメールでは、原則として信書の送付はできません。詳細は、下記をご確認ください。

<https://www.soumu.go.jp/yusei/shinshobin.html>



【問合せ】

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
☎03-5253-5975

編集後記

11月になり、日中も暖房が欠かせず、空気が乾燥しやすい季節になりました。そのためか、岩内保健所管内ではインフルエンザ感染者が増加し、インフルエンザ警報が発令されました。

皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い・うがい・アルコール消毒・マスクの着用など予防策の励行や、加湿器などを使い適切な湿度(50~60%)を保つなどの対策をお願いします。

さて、話しは変わりますが、先日、心臓マッサージや人工呼吸、AEDの使い方などを学ぶ普通救命講習が行われました。この講習は一度受講した後も知識・技術の維持向上のため3年程度を目安に再度受講する事が推奨されています。

私自身は、コロナ禍の影響で5年ぶりに受講しましたが、感染症対策で救命方法の一部が変わっていたり、新しいAEDの説明もあり、大変有意義な内容でした。中でも印象に残っているのは、突然心停止した場合、救急車到着までの間、そばに居合わせた人が救命措置を行った場合、その後の社会復帰率が約2.4倍も高まるという事です。そのためには、多くの方が救命講習を受け、知識・技術を身に付ける必要があります。

消防では、希望があれば2~3人といった少人数でも講習を開催することですので、受講を希望される方は、ぜひ、神恵内支署までご連絡ください。

かもエナジ



無理のない範囲で節電にご協力下さい

この冬の電力供給は、安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しですが、発電所のトラブルなど万が一の事態に備えて、みなさんには普段どおりの生活を続けながら、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いいたします。

電力需給の見通し

2023年度冬季の北海道エリアにおける需給見通しについては、供給予備率が最も低い1月で、供給力591万kW、最大電力562万kWとなりました。

この結果、供給力と最大電力の差である供給予備力は29万kW、供給予備率にして5.2%となり、電力の安定供給に最低限必要な供給予備率である3%以上を確保できる見通しです。

	12月	1月	2月	3月
供給力(万kW)	572	591	594	575
最大電力(万kW)	499	562	562	504
供給予備力(万kW)	73	29	32	71
供給予備率(%)	14.7	5.2	5.7	14.1

供給力は、北海道・本州間の連系線の活用や供給力の一部が計画外停止した場合を考慮しております。

出典：北海道電力ネットワークHPより

ご家庭でできる省エネ

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。少しの工夫で出来る省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。ぜひご家族みんなで取り組んでください！



冷蔵庫

- 冷蔵庫の冷やしすぎを避け、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。(食品の傷みには注意する。)



テレビ

- 省エネモードに設定し画面の輝度を下げる。
- 見ていないときは消す。



暖房

- 重ね着などをして、体感温度を上げて、室温を下げる。
- 目詰まりしたエアコンのフィルターを清掃する。



照明はLEDが多数派に!?

ここ数年普及が進んでいるLEDですが、今では全国のお家の6割が居間の照明をLEDにしています。

蛍光灯シーリングライトをLEDに交換すると、電気代は1年間で約1,800円もお得に。初期費用は高くても約3年の使用で費用は逆転します。さらにLEDは非常に長寿命なため、面倒な交換作業の回数を蛍光灯と比べて大幅に減らせます。

まだ切り替えていない方は交換を検討してみてくださいはいかがでしょうか！

出典：経済産業省HP「冬期の省エネ・節電メニュー(家庭)北海道」

令和5年 2023年 12月

しわす 師走

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土	
村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず総務課へ事前にご連絡ください。今月は12月7日(木)午後3時~5時30分を予定しております。		村外向け移動支援「どらごん太号」 実証実験事業 神恵内村~岩内町間 1日3往復 【運航日】 月~金曜日(祝日除く) 【予約】 090-7514-9861 (午前9時~午後5時)		岩内地方衛生組合から 12月18日(月)は、破碎処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。		1 仏滅	2 大安
3 赤口 前田医院 62-1293 かねた薬局名店街店 62-0040	4 先勝 村政懇談会 川白(13:30~/川白ふれあいセンター) 珊内(14:30~/珊内集会所)	5 友引 村政懇談会 赤石(13:30~/赤石集会所) 神恵内(15:00~/役場3階大会議室)	6 先負 人権・困りごと相談所 (13:30~15:00/漁村センター)	7 保-川白 仏滅 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)予約制	8 大安	9 赤口	
10 先勝 岩内協会病院 62-1021 ココカラファイン薬局岩内店 61-4774	11 友引	12 先負 乳幼児健診 (13:00~/漁村センター)	13 保-神1・2班 大安 行政相談 (10:00~12:00/漁村センター)	14 赤口	15 先勝 道民交通安全の日	16 友引	
17 先負 千葉外科医院 62-0981 アライ大学堂 62-0456	18 仏滅	19 保-神3・4班 大安	20 赤口	21 先勝 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター)	22 友引	23 先負	
24 仏滅 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	25 大安 住民税・国民健康保険税・ 固定資産税第4期納付期限、 介護保険料第6期納付期限	26 保-神5・6班 赤口	27 先勝	28 友引	29 先負 仕事納め	30 仏滅 岩内大浜医院 61-2081 アイランド薬局いわい店 61-4040	
31 大安 万代クリニック 61-2133 かねた薬局名店街店 62-0040	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> ごみの収集 </div> ※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。						

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました		1枚単位 100円

女性の健康相談 12月21日(木) 時間：午後1時~午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	こころの健康相談 12月8日(金) 時間：予約時にお伝えします 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	珊内・川白地区移動窓口 12月27日(水) 珊内地区：珊内集会所 午後1時30分~2時30分 川白地区：川白ふれあいセンター 午後3時~4時	珊内ぬくもり温泉行バス 運行日：火~金曜日 (祝日除く) ツボ石：12:45発 川白：13:10発
年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 12月21日(木) 相談時間：午前9時~午後1時 場所：岩内地方文化センター 電話：0134-33-5026 (事前予約制)		しりべし弁護士相談センター 12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) *予約受付：平日午前10時~午後4時 *住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話：62-8373(事前予約制)	
移動支援サービス「たつ姫号」 時間：午前8時30分~午後5時(平日のみ) 電話：090-9109-5768			